

令和2年7月9日

P T A 会員様

木津川市立木津南中学校  
P T A 会長 杉山 樹利  
校 長 加藤 努

## 令和2年度 P T A 総会（書面審議）のご報告

盛夏の候、会員の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素はP T A 活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和2年度P T A 総会（書面審議）の件、下記のとおりご報告いたします。

### 記

#### ◎総会成立の資格確認

P T A 会員数 640名 うち 保護者会員数591名 教員会員数49名  
提出数 579枚 うち 書面表決書279枚 委任状299枚 無効1枚  
P T A 規約 第6条（総会）第3項により、会員の3分の1以上の書面表決書および委任状を以って本総会は成立いたしました。

#### ◎議案

第1号議案 規約改正について（第22条）

有効書面表決書578枚について、賛成277票、委任状賛成299票・反対2票

第2号議案 規約改正について（第4条）

有効書面表決書578枚について、賛成276票、委任状賛成299票・反対3票

第3号議案 規約改正について（第25条）

有効書面表決書578枚について、賛成278票、委任状賛成299票・反対1票

第1号議案から第3号議案までは、2/3以上の賛成がありましたので承認されました。

第4号議案 令和元年度事業報告について

有効書面表決書578枚について、賛成279票、委任状賛成299票・反対0票

第5号議案 令和元年度決算報告について

有効書面表決書578枚について、賛成279票、委任状賛成299票・反対0票

第6号議案 令和2年度活動方針及び事業計画について

有効書面表決書578枚について、賛成279票、委任状賛成299票・反対0票

第7号議案 令和2年度予算案について

有効書面表決書578枚について、賛成279票、委任状賛成299票・反対0票

第4号議案から第7号議案までは、過半数の賛成がありましたので承認されました。

上記のとおり、すべての議案についての承認決議をご報告いたします。

個人情報取扱規則第7条につきましては、ご指摘を頂き不必要な文言を削除させていただきます。

皆様には昨年度のP T A 活動にご協力いただきましたこと、P T A 役員一同、心より御礼申し上げます。今後ともP T A 活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、表決書でいただきましたご意見と回答を裏面に掲載させていただきました。

学校ホームページに「PTAのページ」を新設致しました。今回改正いたしました「PTA規約」及び「個人情報取扱規則」につきましては、そのページに掲載いたしますので、ご覧ください。

## 寄せられたご質問・ご意見

- (1) 個人情報保護規則第7条(1)にPTA会費とあるが、PTA会費は廃止したので保護者費に変えた方がいいのではないか。

(回答) PTA会費を廃止し保護者費からの寄付金で運営しますので、集金、管理業務はありません。よって(1)を削除し、(2)以降繰り上げていきます。

- (2) 令和元年度と令和2年度の支出項目に違いがあるがそれはなぜか。

(回答) 令和2年6月12日付「PTA会費の廃止及び保護者費の徴収について」でお知らせしました通り、これまで徴収していたPTA会費は、PTA事業はもとより、卒業記念品、メール配信システム使用料、部活動補助などにも使用させていただいておりました。

この度完全任意加入に伴って、PTA会費を廃止し保護者費として徴収させていただくことになり、これまでPTA会費で負担させていただいていた部活動支援や、卒業記念品、メール配信システム利用料、慶弔などは保護者費より支出させていただくことになり、PTA事業とは切り離すこととしましたので、支出項目の変更や整理をしました。

- (3) 任意加入になったことで、PTA加入のメリットがよくわかりません。

(回答) PTAとは、保護者と教職員がお互いに高め合い、子どもたちの健全育成を支援する団体で、学校行事への支援や登下校時の安全対策等地域の実情に応じて実施し、学校・家庭・地域社会を結ぶ要として大切な役割を担っています。また、子どもたちの健やかな成長や発達を支えるために、保護者も教職員も互いに学び合い、活動し、会員同士のネットワークを築きながら、子どもたちだけでなく大人自身が成長していくことを目指しています。

(「PTA活動をすすめるために」 京都府教育委員会より)

本校PTAも、このような趣旨にのっとり運営を行っています。本校の生徒が健やかに成長できるよう、保護者と教職員が協力しよりよい学校を目指しています。会員個々人のお力もさることながら、組織として活動することは大きな力を生みます。そのために、今後ともより多くの保護者の方にとって魅力のあるPTAとなるよう努力をしております。

- (4) 制度改正をする場合には会員の意見をもっと聞くようにすべきではないか。

(回答) 会員の方から入会制度についてご指摘があり、本部役員会で議論を重ねました。よりよいPTAはどういう形であるべきかを考え、完全任意加入制としたことや、保護者費より補助金として活動していくことと致しました。本来であれば臨時総会等に図りご意見を頂くのが本意ではありますが、コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校等により結果のみをお伝えすることになりました。現在、大人数の参加が見込まれる会合の開催は難しい状況もありますので、今回の総会表決書でご意見欄を設けさせていただき、会員様のご意見をいただくように致しました。今後もできる方法にてご意見を聞かせていただく機会を設けていき、よりよいPTAにして参りたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。